

今冬の生活道路確保は・・・

野村地区地域ぐるみ除排雪推進協議会では、11月11日に各自治会関係者による今冬除排雪対策について確認しました。

ブロック・班編成

南部Aブロック ブロック長：武内清夫(井口本江)

- 1班：出来田新町
- 2班：出来田深沢
- 3班：井口本江(3区高岡～青井谷線南・4区)
- 4班：井口本江(1区・2区・5区)

南部Bブロック ブロック長：高辻武男(蓮花寺)

- 1班：井口本江(3区高岡～青井谷線北)・高園町・二枚橋
- 2班：蓮花寺西部
- 3班：蓮花寺中部
- 4班：蓮花寺東部・蓮花寺ニュータウン・蓮花寺はす美台

中部Aブロック ブロック長：渡辺晴彦(野村東町)

- 1班：野村第一・野村小学校
- 2班：富田町・野村東町
- 3班：深田町・寿町一丁目
- 4班：野村第三

中部Bブロック ブロック長：下村雅仁(三女子)

- 1班：双葉町・玉兎ヶ丘
- 2班：野村第二
- 3班：蓮花寺団地・蓮花寺新町
- 4班：三女子

北部Aブロック ブロック長：古旗公統(野村第五)

- 1班：野村第四
- 2班：寿町二丁目・新和町
- 3班：野村第五
- 4班：長和里・信開ドムス野村

北部B(石瀬)ブロック ブロック長：神代 孝(上石瀬)

- 1班：下石瀬・いわせ野
- 2班：美原町
- 3班：石瀬東町・石瀬中町
- 4班：上石瀬・石瀬本町



除雪車置場

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 南部Aブロック | 井口本江 382-3 専用車庫 |
| 南部Bブロック | 蓮花寺西部地内 高岡環状線高架下 |
| 中部Aブロック | 野村 405 高岡市立野村小学校 |
| 中部Bブロック | 野村 588-1 高岡市立野村公民館 |
| 北部Aブロック | 野村第四 1182-1 野村第四公民館 |
| 北部B(石瀬)ブロック | 上石瀬 126-1 上石瀬公民館駐車場 専用車庫 |

冬期間における路上駐車禁止について(お願い)

今冬も雪の降る時期となり、国・県・市、そして各町内(自治会)では通勤通学、生活道路確保のため除排雪作業が行われます。

除雪作業にあたっては、1台でも路上駐車があると作業に支障が生じることになり、除雪できなかった箇所は多くの方々にご迷惑をお掛けすることになります。

路上駐車をしない(させない)ようにしましょう。



令和6年度 除排雪機械班別割当表

		日 月 火 水 木 金 土						
		日付	1	2	3	4	5	6
2024 (R6)	班	①	②	③	④	①	②	③
	日付	8	9	10	11	12	13	14
	班	④	①	②	③	④	①	②
	日付	15	16	17	18	19	20	21
	班	③	④	①	②	③	④	①
	日付	22	23	24	25	26	27	28

		日 月 火 水 木 金 土						
		日付			1	2	3	4
2025 (R7)	班				④	①	②	③
	日付	5	6	7	8	9	10	11
	班	④	①	②	③	④	①	②
	日付	12	13	14	15	16	17	18
	班	③	④	①	②	③	④	①
	日付	19	20	21	22	23	24	25

※ R6(2024)12月～R7(2025)3月 生活道路を確保しましょう。

		日 月 火 水 木 金 土						
		日付						1
2025 (R7)	班							③
	日付	2	3	4	5	6	7	8
	班	④	①	②	③	④	①	②
	日付	9	10	11	12	13	14	15
	班	③	④	①	②	③	④	①
	日付	16	17	18	19	20	21	22

		日 月 火 水 木 金 土						
		日付						1
2025 (R7)	班							③
	日付	2	3	4	5	6	7	8
	班	④	①	②	③	④	①	②
	日付	9	10	11	12	13	14	15
	班	③	④	①	②	③	④	①
	日付	16	17	18	19	20	21	22

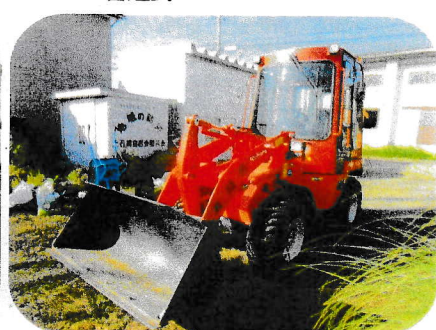
※ 日付：赤字部分は日曜日&祝祭日 上段：日付 下段：班別 ①：1班 ②：2班 ③：3班 ④：4班

低床式



南部B・中部B・北部A 配備のもの

普通式



南部A・中部A・北部B(石瀬) 配備のもの

地域ぐるみ小型除雪車使用上の注意事項

1. 除雪車を使用する場合、個人的に使用せず自治会単位で除雪すること。
2. 車体の始業点検及び安全運転を心がけること。
3. 作業中は、黄色回転灯を点灯すること。また、ヘルメットを着用すること。
4. 積雪の状態により、タイヤチェーンを随時着脱すること。
(ヘルメット・タイヤチェーン・バンド・工具は運転キャビン内にあります。)
5. 作業中の安全を図るため補助員(誘導員)を配置すること。
6. 運転業務日誌を必ず記入すること。
7. 作業終了後、燃料(軽油)を満タンにすること。また、すみやかに所定の場所に返納し、キーを返還すること。
8. 除雪車の修繕、事故等トラブルが発生したときは、直ちに高岡市道路除雪対策本部に連絡し指示に従うとともに、担当ブロック長にも連絡すること。

●高岡市道路除雪対策本部(高岡市広小路) ☎ 30-7300

み ん な で 生 活 道 路 の 確 保 に つ と め ま し ょ う !